HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	戦後開拓地域における酪農経営の成立過程に関する一考察 ： 北海道下川町渓和集落を事例として
Author(s)	岡崎, 泰裕
Citation	農業経営研究, 27, 35-50
Issue Date	2001-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36567
Type	departmental bulletin paper
File Information	27_35-50.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

戦後開拓地域における酪農経営の成立過程に関する一考察

－北海道下川町渓和集落を事例として－

岡崎泰裕

１．はじめに
２．下川町の概要
３．酪農経営の展開と飼料基盤
４．考察
５．おわりに

１．はじめに

近年、政策的な誘導により稲作の耕境が後退しつつある。耕境外におかれた条件不利地域では土地利用の転換を余儀なくされるが、そうした状況に対し、その土地条件に見合った農業を展開していけばよいという見解が存在している。具体的には、傾斜地を利用した果樹の栽培や、沢地でもおこなえる酪農といった部門が、その代表例とされている。特に酪農経営は、耕作放棄地の発生が懸念されるような地域において余剰農地の受け皿となり、かつ、中山間地域における有力な、農業内的自立を達成できる経営部門として、位置付けられることが多い。

しかし、酪農が条件不利地において比較的導入しやすいとしても、その後の経営規模拡大まで考慮すれば、課題は多いと思われる。酪農経営の規模拡大に関する議論としては、巨額な資本投下を余儀なくされていく構造問題を取り扱った七戸[９]等があるが、資本投下をおこなう以前に、頭数規模拡大の前提条件となる飼料基盤の安定的拡大が、条件不利地においてはより大きな問題となるであろう。ようするに、沢地において牧草を栽培・収穫したり、牛を放牧したりすることはできても、頭数規模の拡大にあわせて飼料基盤を確保していくことは、その複雑な地形条件ゆえに、相当な困難が予想されるからである。

本論文では、戦後開拓によって入植の進んだ山間地域において、酪農経営を展

開し地域に定着するに至った、北海道下川町の渓和集落を取り上げる。その成立過程を分析し、経営発展に対する阻害要因を明らかにした上で、その対処方法を整理し、条件不利地域における酪農経営成立の条件について考察をおこなう。

2．下川町の概要

下川町は、北海道上川支庁の、北見山地と天塩山地に挟まれた名寄盆地に位置している。気候については、年平均気温が5.6℃と冷涼であるが、真夏には30℃、真冬にはマイナス30℃と寒暖差の大きい内陸性気候となっている。また、年間降水量は1,200mm前後と道内では平均的な量だが、年間降雪量は110cmと多く、11月から4月までは雪に閉ざされており、春作業・秋作業ともに影響を受けている。

下川町の総面積は64,420haであり、うち農地は6％、森林が92%といった、典型的な山間地域である。町内の農地は地形状、稲作・畑作を中心とする約1,000haの平坦部と酪農を中心とする約2,000haの山間部に大別される。現在の地目構成は田が644ha、畑が2,535haだが、減反開始時の1970年では田が987ha、畑が1,397haであった。300ha余りの田が転換畑になり、さらに造成による畑の増加があって現状のような地目構成となった。田のうち水稲作付は131haにとどまり、転作率は80%に達する。畑と転作田の双方を酪農家が飼料畑として利用しているため、収穫面積合計に占める飼料作物の割合は78%に達している（1995年センサスによる）。下川町の土地利用を規定する重要な要素のひとつが酪農であり、そこにはさらに高率減反および農地造成という限界地的な条件が介在しているのである。

次に産業の様子について述べておく。下川町は昔から林業・鉱業が栄え、農家はそれら兼業部門に従事しつつ、農作業に携わってきた。しかし、それらが衰退の兆しをみせると、町は地域振興に取り組み始めた。林業部門においては、森林組合がその中心的な役割を担い積極的な展開をみせる一方、農業では下川農協が1967年から再建整備団体に指定されたことが影響し、対策が遅れることとなった。

そのような中、山間部の酪農経営は1969年に実施された第1次構造改善事業を契機として急速に規模を拡大させた。表1は、各集落の耕境変動をみたものだが、ほとんどの集落が耕境を拡大させていることがわかる。次に、土地利用の状況について推移を追ったものが図1である。ここでは、経営耕地面積に占める畑作物・飼料作物の割合を横軸・縦軸に据え、年度ごとにプロットして線でつないでいる。以下特徴を述べていくと、まず1970年当初、下川町における飼料作の

表1　　集落別にみた耕境の変化（下川町）

	1970	1975	1980	1985	1990	1995	単位:ha 70～95	1970	1975	1980	1985	1990	1995	単位:%
上名寄第1	119	97	97	92	76	49	-70	100	82	82	78	64	41	
上名寄第2	138	126	117	115	115	110	-28	100	92	85	84	83	80	
上名寄第3	219	222	182	230	226	245	26	100	102	83	105	103	112	
上名寄川向	145	173	229	219	273	251	105	100	119	158	151	188	172	
中成	205	207	223	180	290	286	81	100	101	109	88	141	140	
パンケ	258	257	303	344	348	370	112	100	99	117	133	135	143	
上パンケ	154	139	133	152	182	181	28	100	90	86	99	118	118	
北町	134	130	117	88	81	79	-55	100	97	88	66	61	59	
サンル第1	87	63	69	71	114	115	28	100	73	80	82	132	133	
三の橋	91	129	162	162	84	102	11	100	141	177	177	92	112	
市街	44	61	114	106	131	145	101	100	137	257	239	297	328	
渓和	246	282	324	379	444	503	257	100	115	132	154	181	205	
二の橋	180	169	261	260	258	258	79	100	94	145	145	144	144	
幸成	115	167	240	324	364	390	275	100	145	208	281	316	338	

註1）集落カードより作成
註2）初出は岡崎[3]p.197

割合は低かったという事実があげられる。当時飼料作割合が高率だったのは幸成・渓和集落くらいであり、次に高率であった二の橋、三の橋集落ですら、耕地面積全体の半分にも達していない。そのような状況が、1970年から1975年にかけて大きく変化していることが、２点目の特徴である。そして、図の折れ線が直立、あるいは左斜め上に向かっていることからもわかるように、作付動向は一部畑作比率の減少を伴いつつ、飼料作の急激な拡大を示している。

次に、酪農の動向について基本的な項目を概観しておく。

まず酪農家戸数の推移をみると（表２）、1970年から1975年にかけて減少幅が大きく、その後も減少基調にあることがわかる。また、1995年には14集落中９集落までもが５戸以下となっており、上名寄第１・第２・北町ではすでに酪農家が存在しなくなっている。そのような中、渓和・幸成地区は比較的農家戸数を維持している。そして、1970年当初20戸と最も多かった二の橋・パンケ地区は、現在それぞれ８戸・６戸となっており、急速に酪農離れの進んだことがわかる。次に１戸当たり飼養頭数の推移をみると（表３）、現在も酪農家が残存している集落は、一貫して増加傾向にある集落と、1980年代まで増加した後停滞傾向にある集落（パンケ・上パンケ・三の橋）とに分かれている。

これらの話を土地利用の動向とあわせて考えると、1970年代に急速な飼料作比率の上昇がみられたとはいえ、山間部において酪農経営が順調に展開した集落は限られていること、今回分析対象とする渓和集落は下川町の中でも有数の酪農地帯であることがわかる。

３．酪農経営の展開と飼料基盤

以下、農家から直接聞き取った内容と、集落史、町史等をつきあわせながら、当時の状況について述べていく。

１）第１期

渓和集落は全体で５つの地区に分かれている。そのうち山中に存在する地区は３つあり、清和第一は樺太から、清和第二・第三地区は満州から引き揚げてきた人達で構成される戦後入植地帯となっている。1946年に新潟県庁で、満州の清和地区に入植し終戦後引き揚げてきた満州清和開拓団が中心となり、北海道へ再度開拓に従事することとなった。当時の清和地区は完全に山林で覆われた状態であり、入植者達は鍬・鶴嘴・鋸を手に、手作業で開拓を進めていった。その当時は生活を維持するのも難しい状況であり、収入を得るために様々なことがおこなわ

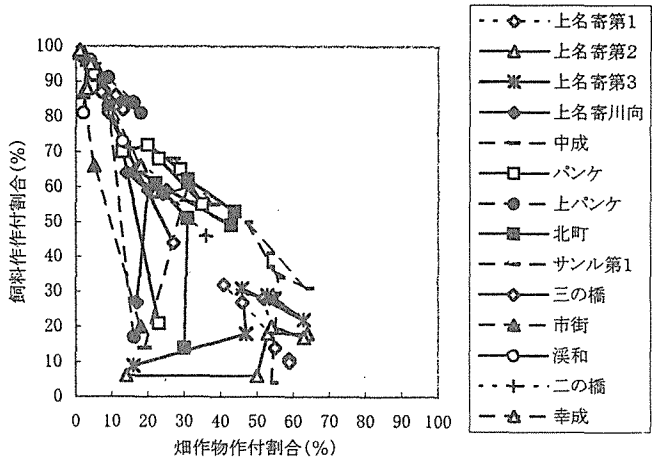

図1 経営耕地面積合計に占める畑作・飼料作作付割合　註1)集落カードより作成
註2)初出は岡崎[3]p.199

表2　酪農家戸数推移(下川町)

単位:戸

	1970	1975	1980	1985	1990	1995
上名寄第1	1	2	2	1	1	0
上名寄第2	2	1	1	1	1	0
上名寄第3	7	5	2	2	2	2
上名寄川向	7	6	6	5	4	3
中成	11	9	7	6	5	3
パンケ	20	14	9	6	6	6
上パンケ	9	4	7	7	6	4
北町	6	3	2	1	1	0
サンル第1	0	0	1	0	1	1
三の橋	8	8	6	4	4	2
市街	4	2	2	1	2	1
渓和	15	13	12	11	11	10
二の橋	20	13	12	12	10	8
幸成	15	12	12	12	12	10

註1)集落カードより作成
註2)初出は岡崎[3]p.197

表3　酪農家1戸当乳牛頭数推移

単位:頭

	1970	1975	1980	1985	1990	1995
上名寄第1	−	13	14	−	−	−
上名寄第2	14	−	−	−	−	−
上名寄第3	5	12	37	42	58	69
上名寄川向	12	30	35	38	45	61
中成	8	17	33	43	55	109
パンケ	5	15	30	45	47	48
上パンケ	6	21	27	37	53	45
北町	8	10	11	−	−	−
サンル第1	0	0	−	0	−	−
三の橋	16	23	33	41	25	47
市街	8	33	42	−	63	−
渓和	20	34	44	54	64	77
二の橋	8	17	29	35	42	60
幸成	9	25	38	47	56	58

註1)集落カードより作成
註2)初出は岡崎[3]p.197

れた。農地には麦・豆・エンバクなどが蒔かれ、家畜も牛・豚・鶏等が飼育された。冬場は町まで下りてかつて下川町の基幹産業であった林業・鉱業に従事し、雪が融けると山へ戻り、昼間は開墾や農作業をおこない、手が空いた時には炭焼きをして現金収入を得る努力をしていた。

乳牛の導入は、1949年から実施された町有貸付牛制度を契機とする農家が大半であり、その後自家繁殖によって頭数を増加させていった（註１）。とはいうものの、すべての農家が乳牛を導入したわけではなかったようである。当時は農家ごとに様々な取り組みがなされており、乳牛を導入した農家にしても、まだ酪農経営と呼べるような段階ではなかった。当初は牧草が存在しなかったため、道端まで牛を連れて行き、そこに生える笹藁を与えていたという話からも、当時の様子を窺うことができよう。ちなみにそれは頭数が４～５頭になるまで続けられたということである。その後は牧草も作られるようになったが、作業は人力・畜力でおこなわれていたため量をこなすことができず、頭数が増加するに従って供給が追いつかなくなっていった。

２）第２期

その後、畑作・鶏・豚等を経営していた農家は資金繰りが悪化していった。畑作は、相次ぐ冷害により収量が安定せず、養鶏は疾病の発生に苦慮していた。養豚は下川銅山の飯場で生じる残飯等を活用していたが、肉質の問題があり、売れ行きが芳しくなかったようである。そのような中、酪農だけが順調に発展していた。

しかし規模が拡大するにつれて、新たな問題が浮上してきた。乳牛の頭数が10頭前後になってくると、粗飼料が常に不足する状況となったのである。酪農を経営するには入植区画だけでは不足することが、直接の原因となった。これには、入植区画には沢地等も含まれており、そのすべてを活用するわけにはいかなかったことの他、開墾適地と思われるような地形条件であっても、機械に頼らなければ開墾できない場合も多かったことも関係している。そもそも耕作可能面積の割合が低かったところへ、政策的に入植者数が過剰となっていたのである。そのような背景のもと離農交付金の給付が開始されると、経営の悪化していた農家は次々に離農していくこととなった。こうして、畑作農家の離農跡地はそのほとんどが残存した酪農経営の飼料基盤となっていったのである（註２）。

1964年には、第１次構造改善事業が実施されている。これにより、当時集落に残存していた酪農家13戸のうち11戸が参加したトラクターの共同所有・共同作業他、牛舎の建設や草地造成が一気に進み、条件適地が次々に開墾されるとい結果をもたらした。しかし農地の需要はそれを上回る一方、その後離農跡地の供給

が減少していったため、農家間の農地取得競争は激化した。農地の取得に際しては集落内で、

・１戸が独占しない
・恒常的に不足している農家を優先させる
・経営規模が均等になるように配分する
・地続きを優先する

という建前があったものの、実際は離農跡地を集落内の農家で細分化するような事態が、毎回のように繰り返される状況であったという。こうして各農家とも圃場が遠方に分散する傾向を辿ったため、それまではある程度のウェイトを占めていた放牧飼養も、徐々に難しくなっていった。

この時期、集落の奥地に位置していたＥ農家は、集落内の山すそに位置する上ペンケ地区へ移転している。Ｅ農家は作業機械や畜力への投資をできるだけ抑制することで出費をおさえ、所有していた農地が鉱山用地として町に買い上げられたのを契機に、自己負担でトラクターを導入し作業能率を大幅に向上させた。そして、1964年から約10年をかけて上ペンケ地区に移転した。上ペンケ地区には当時 10 戸の農家が存在したが酪農を営む農家は存在せず、離農交付金等によって徐々に離農が進んでいた。その跡地を購入していくことにより順調に面積を拡大していき、ついには上ペンケ地区の農地すべてを集積するに至った。このように、清和地区で問題となった圃場確保を、Ｅ農家は移転することで解決したのである。

このような動きをＥ農家がとることができた背景には、1967年から始まった下川農協の再建整備の件も絡んでいる。再建整備は 1976 年まで続けられ、その間農家への融資は大変難しい状況にあった。つまり、当時農地を取得するには、現金を有していることが何よりも重要な要素だったのである。1969年、Ｅ農家は清和第３地区に残っていた農地を親戚にすべて売却しようとしたが、その条件のひとつとなっていた現金取引に相手農家は応じられず、結局周囲の農家３戸を交えて分割することとなった。うち１戸は、自宅を建てるために貯蓄していた資金を流用したという。これらの話もまた、当時の現金の価値を示している。

３）第３期

第２期以後、各農家は山林原野の開墾を積極的におこなった。そして、その後各種展開された酪農支援事業を利用して、自己資金では難しかった圃場の整備等に取り組んでいった。しかし、それでも粗飼料は不足する状況にあった。実際に

必要量を確保できなかった場合は、飼料を余している酪農家に連絡をとり、そこから購入していたという。その調達範囲は町内にとどまらず、周辺の町村まで含まれていた。それほどの広範囲に渡り各地の余剰状況を知り得たのは、普段出入りしている薬剤関係の業者が、周辺地域への営業活動中に取得した情報を、飼料が不足している農家へ提供していたことが大きいようである。ただ、こうして供給量を調節できたとしても、経営の安定、規模拡大を考えれば、根本的な解決策とはなりえなかった。

そうした状況を改善するべく、下川町では公共牧場の建設構想を打ち出すこととなった(註３)。当初、農協の酪農部会から公共牧場建設の要請を受けた町では、酪農家、農協までをも含めた会議を重ね、この案件を町議会まで持ち込んだ。これは町の推進事業として正式に認可され、国営草地開発事業の指定を受けると、1974年から早速調査計画が進められた。対象地区としては、山間部に位置するサンル地区が候補にあがった。サンル地区には当時澱源ばれいしょを主力とする畑作農家が20戸程度残っていたが、経営内容は芳しくなく離農も進んでいたため、それらの農地も含めて周辺部一帯を町が買い上げることとなったのである。事業が着工される1978年までに開発公社がサンル地区の農地・山林等計1,000haを買収した後、1978年から1982年にかけて、町が農地保有合理化事業（以下、公社事業と呼ぶ）を通して取得している。国営草地開発事業は当初５ヵ年計画として進んでいたが、オイルショック以後の、国の緊縮財政の影響を受け10年計画となり、1987年までかかって552haの草地を造成するに至った。その内訳は、採草専用地170ha、放牧専用地322ha、採草放牧兼用地42haとなっている。

次に、事業内容についてみていく。1979年からは国営等草地開発附帯事業が実施され、牧場用機械等利用施設の整備が進められた。そして町内酪農家及び関係機関の代表者により牧場運営委員会が設置されると、牧場運営の柱のひとつである乾草の供給が開始された。1981年からは放牧事業が始まり、採草業務とあわせて牧場運営の充実が図られている。また、1982年からは生草をサイレージにして農家のサイロまで運搬する事業も展開している。事業実績の推移は、表４・表５のようになっている。

こうして設置された公共牧場が、個々の農家にとってどのような意味をもつのか、利用の実態を調べたものが表６である。預託に関しては、現在でも利用しているのは１戸のみとなっている。これはD農家のコメントにもあるように、渓和地区自体、土地条件の不良な地域にあるため、採草利用できない土地を放牧地としてある程度有していることが関係していると思われる。粗飼料の利用に関してはほとんどの農家で、乾草もしくは生草を利用した経験があるとしている。比較的規模の大きい農家では生草を定期的に利用しており、飼料をサイレージにして

表4　　サンル牧場利用実績

	採草業務		預託業務	
	利用面積	利用戸数	利用頭数	利用戸数
1981	78	32	61	10
1982	89	28	117	18
1983	118	27	175	28
1984	136	20	208	29
1985	198	31	226	31
1986	238	34	245	32
1987	203	24	361	49
1988	169	19	485	52
1989	243	30	476	49
1990	159	29	566	50
1991	221	25	466	46
1992	220	27	462	38
1993	235	24	346	31
1994	325	21	333	31
1995	254	27	330	34
1996	266	20	420	37
1997	287	24	412	36
1998	272	22	353	29
1999	365	16	333	25

註) 下川町内部資料より作成

表5　　採草業務内訳

	採草利用面積内訳(ha)						利用農家戸数					
	1番サイレージ	1番青刈り	1番乾草	2番サイレージ	2番乾草	2番青刈り	1番サイレージ	1番青刈り	1番乾草	2番サイレージ	2番乾草	2番青刈り
1995	81.0	90.0	57.8	24.9			6	6		3		
1996	82.1	7.4	114.9	21.9	43.5		6	2		2		
1997	97.2	18.8	54.4	18.8	72.2	25.1	7	2	9	2	1	3
1998	99.0	56.7	55.5	46.0	15.0		4	5	8	4	1	
1999	53.8	43.5	92.1	45.2	130.2		4	4	3	3	2	

註) 下川町内部資料より作成

運搬してもらえることを長所にあげている。乾草についてはE農家・H農家のコメントにみられるように、飼養頭数の変動や草地更新時、その他天候等の影響など、不測の事態に対処する目的での利用がみられる。その一方でB農家では乾草を毎年 10～20ha、こちらから収穫に行っている。入植当初から奥地に位置し圃場の集積が困難であった当農家では、サンル牧場を利用することで面積不足を補っているのである。

以上のことからわかるように、公共牧場の役割は規模の大小や利用頻度に関わらず、経営の安定化に重要な役割を果たしている。しかし草地の管理については、更新が遅れている等、問題点も指摘されている。これらについては町の方でも懸案事項となっているものの、近年問題となってきている環境対策、具体的には尿溜や堆肥盤設置にむけての予算が優先しており、草地更新まで手が回らない状況となっている。

4）第4期

1990年代に入ると、それまで比較的同じような成長を遂げていた農家間で、規模の格差が生じるようになった。図2は渓和集落に属する農家の、出荷乳量の推移をあらわしたものである。1970年代はすべての農家が下川町平均を上回る状態で推移していたのに比べ、1990年代には規模拡大を続ける層と停滞・縮小する層とに分かれている。後者に属する農家についてその要因を調べたところ、後継者がいないために規模拡大に踏み切れないこと、病気その他による労働力不足が要因となっていること、位置的に面積を拡大させる余地がないことなどが影響しているようである。そのような中、1994年に1戸が他の集落へ移転、1996年に2戸が離農することとなった。前者については隣接地に位置した農家がすべて取得したのだが、後者については公社事業を導入するという試みがなされた。

これは、離農する酪農家2戸の他、同時期に離農することとなった数少ない残存畑作農家1戸の農地の大部分を開発公社が買い上げ、その配分についてあらためて会合をもつ、という方法が採用された。この会合は農業委員会の主催で設けられ、遠隔地に位置するE農家を除く、渓和集落の酪農家すべてが集まった。この会合で特徴的なのは、

①条件のよい圃場と悪い圃場を抱き合わせて売却するようにしたこと
②農地だけでなく山林46.2haについてもこの会合内で分配しようとしたこと

の2点である。①については、条件の悪い土地だけが売れ残ってしまうことを避けたもので、その線引きについては農業委員会の方であらかじめ決定していた(註

表6　サンル牧場利用状況(渓和集落)

	預託	乾草利用	生草利用	その他	今後
A	○ 管理が悪い。流産などでやめた。	×	○ 設立当初、1番草のみ5～6年購入していた。上名寄で農地11haを購入したのを契機にやめる。最近、2番草のみ7haをロールで購入した。	草地、更新が遅れていて質が悪い。	130頭規模まで拡大予定なので、再び利用するかもしれない。
B	×	○ 10年以上前から利用。当初はコンパクトロール400個購入。1995年からは自ら収穫に行く。10～20ha利用、その年の草の需要に応じて変化。	×	サンル牧場は草地更新しているが、湿地が多く草の質は良くない。作業適期が外れ、牛が食わないほど質の悪いものもある。それでも普通の値段で売るのは問題。4～5年前から労働基準法が厳しくなり、オペレーターが17時以降出役しなくなった。これでは刈取りの適期を逃してしまうので、出役体制を臨機応変なものに改めるべき。堆肥の余っている酪農家がたくさんいるので、それらを牧場にまいて草の質を向上すべき。	草不足なので今後も利用する。そのためには草の質を上げて欲しい。
C	×	×	○ 10年程前から1番草をサイレージで購入。100万ちょっとかかっている。		今後も利用
D	× 所有している圃場内に、傾斜がきつくて採草できないところがあり、放牧地にしている。これがなければ預けていたかもしれない。	○ 少しだけ利用したことがある。生草の後だし、質が悪い。	× サンル牧場はこちらがメインだ。		利用の予定なし
E	×	○ 設立当初、コンパクトロールで500個購入したことがある。牛を増やしたとき、臨時で。	×		利用の予定なし
F	×	×	×		
G	× 病気もあるし。	×	○ サイレージにしてサイロまで持ってきてくれる。単価的にもトン三千円と安い。品質も問題なし。	昔は牧場内の草地が整備されていなかった。こちらから生草を刈りに行った時、機械を壊したことがある。	なるべく自給する
H	○ 1985年から現在まで利用している。きちんと管理してくれる。病気が出るのは困るが。	○ 草地更新時の不足分として。15年以上前、国営開パの時に自家の圃場をまとめて更新した時に牧場を利用したのが契機。	×	一次構の後、当家では草が余る状態だった。土地と畜舎がそろい、あとは牛を増やすだけに。当初は牛を購入したこともあった。	今後も利用

註1)○×はそれぞれ、利用経験の有無を示す。
註2)聞き取り調査による。

4)。また②についてだが、山林は農家でなくても購入できるため、もし集落外の人間に購入された場合、将来基盤整備等を実施するとき必ず問題となるであろうこと、そのような事態を避けるため無償譲渡によってすべて集落内で分配してしまうことが農業委員会の提案により決定された。その分配方法については、各農家が購入した圃場の隣接地を取得することを基本としている。

その結果、どのように再分配されたかを示したものが、表7である。A農家の農地がF農家へ渡っているのは、話し合いの過程で区画を調節するため、A農家が提供したからである。分配の結果をみてみると、農家によって相当な面積の開きがあることを確認できる。小面積の取得となった農家は、数年前に他の農地を取得していたため資金繰りに苦しかったことや、後継者がいないためそれほど農地を必要としなかった等の事情がある。しかしその一方で、条件の悪い土地まで取得できる余裕のある農家が大面積を取得しているという状況もあり、農家間の階層格差がいっそう開きつつあるといえる。

4．考察

酪農は、確かに条件の劣悪な土地でも展開可能だが、飼料基盤についてみると、本論文の事例では常に不足する状況で推移してきた。第1期の段階ではまだまだ頭数は少なかったものの、牧草収穫を人力・畜力でおこなう状況では、作業効率の面から飼料の供給不足が問題となった。

しかし、飼料不足が決定的となるのは、第2期からである。牛馬や農機具、食糧等を購入するためどの農家も現金を必要としていた当時、経営の不調はすぐさま固定化負債問題を引き起こす状況となっていた。酪農以外の経営がそうして悪化していく中、離農交付金が給付されると同時に大半の農家が離農していったのは、まさに限界地農業の特質を示しているといえるだろう。そうして農地の供給が増加したにも関わらず、酪農経営では飼料基盤が不足していたのである。集落に残存した酪農家は、入植時期や発展過程がほぼ同一だったこともあり、いわゆる完全競争状態に置かれていた。さらに、集落における農家の分布状況も問題となった。道路も水道もなかった当時、入植場所は当然交通・給水の楽な沢伝いに集まることとなったが、その後面的規模が急速に拡大した時、自宅周辺部での農地集積は必然的に競合したのである。こうした事情に加え、そもそも耕作適地が限られていたことも影響し、離農跡地が出るたびに周囲の農家数戸による圃場の細分化が頻繁におこなわれることとなった。1970年代には現在に至るまで利用している圃場の大部分を集積している状況となったにもかかわらず、状況は芳しく

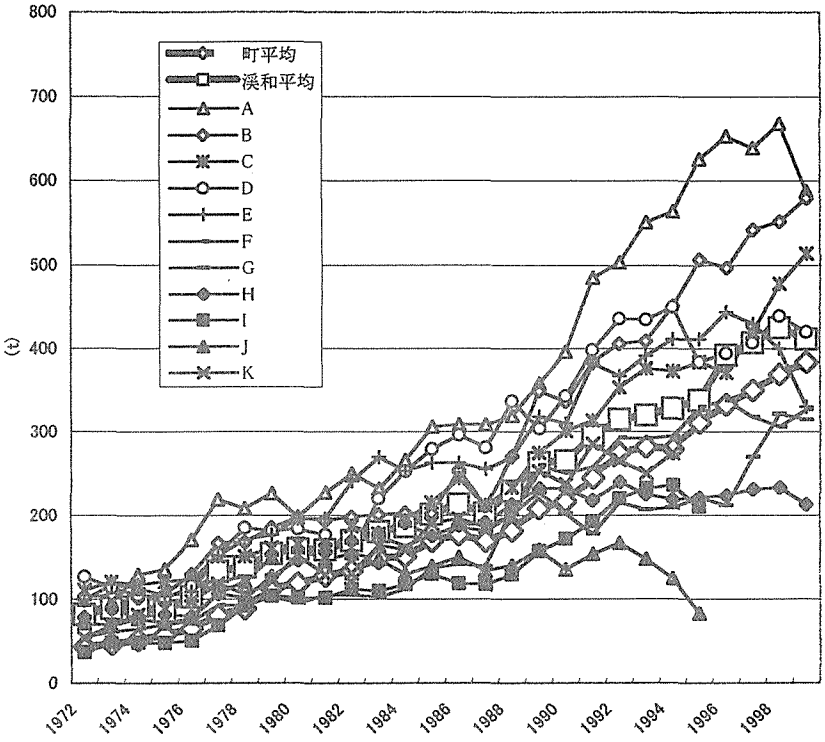

図2　出荷乳量推移(渓和集落)　　註)農協内部資料より作成

表7　　公社事業による農地再分配の状況

単位:ha

取得面積	放出面積 I	J	畑作農家	A	合計
A	31.5	−	0.5	−	31.9
B	4.5	15.2	−	−	19.7
C	−	8.0	−	−	8.0
D	−	(0.9)	−	−	0.9
F	−	−	0.1	(3.6)	3.8
G	1.6	4.6	1.8	−	7.9
H	−	(0.3)	−	−	0.3
合計	37.6	29.0	2.4	3.6	72.6

註1)括弧内は紙面上直接売買契約を結んだもの。
註2)農業委員会内部資料より作成。

なかった。それは、１次構の導入による動力の機械化という新たな段階を迎え、山林原野の開墾可能面積が増加しても、根本的な解消には至らなかった。また、圃場の不足・分散は放牧を難しくさせた。頭数増大による牛群管理の難しさや同一圃場における飼料供給量の相対的な不足も問題となったようである。山間酪農といえばすぐに放牧型の可能性を考えがちだが、そうした場合には飼養管理技術や分散錯圃等への対策・支援が必要であることを本事例は示唆している。

第３期には、そのような状況を改善するため町が公共牧場の設置に動いている。当時、不足した粗飼料は、町の内外を問わず他の酪農家からの余剰分を購入することでまかなわれていたが、このような方法を採用できたのは、やはり酪農地帯である北海道の強みといえるだろう。しかしいつまでもそうしていては酪農経営の安定・発展を考えるのは難しく、町内に公共牧場を設置し預託・粗飼料供給等の事業をおこなった下川町の試みは、結果からみても十分評価できるものと思われる。

そうした関係者の努力により比較的横並びに発展してきた集落が、第４期になると階層分化を起こすようになる。この時、規模の停滞・縮小・離農となった農家についてそうなった事情について聞き取り調査したところ、病気や後継者難、位置等の問題であり、資金面の問題ではなかったという回答であった。これは、当集落における酪農の発展が決して経営的に無理をした結果などではなかったことを示唆していると思われるが、この件に関する詳細な分析は、今後の課題としたい。また、この期には公社事業による離農跡地の再分配という、あらたな試みがなされている。それまでと異なる大きな特徴として、条件の悪い土地が残らないよう農業委員会の方で設定し、皆がそれに応じたということがあげられる。集落内における分散錯圃の解消へ向けて、ようやく動きが生じたのである。

５．おわりに

本論文では、戦後入植から苦労の末酪農経営を定着させるに至った山間部の集落を事例に、乳牛頭数の拡大に付随して発生する飼料基盤形成の問題に触れつつ、その展開過程についての分析をおこなった。町有貸付牛の導入から始まった酪農経営は、他の部門が冷害や疾病によって行き詰まる中唯一展開を継続させたが、その後の過程については考察でみた通りである。

当初は、畑地における飼料作への作目転換が離農跡地の集積とともにおこなわれたが、これには政策の強力な後押しが存在していた。その後動力の機械化という画期的な技術革新が実現したことにより、飼料基盤の不足を山林原野の開墾等、

外延的拡大によって補うようになった。その一方で圃場は分散の度合いを強めていき、結果として飼料給与方式が放牧型から施設型へ転換することとなる。そしてさらなる外延的拡大が、今度は農政サイドによる町営牧場の建設という形でおこなわれ、ここに至ってほぼ飼料不足が解消されるようになるのである。その後1990年代に入ると、後継者問題等から規模拡大の停滞や離農等がみられるようになり、それらを契機にようやく分散錯圃の解消といった動きにつながることとなった。

これら一連の動きは、地域的な計画のないままに展開をはじめてしまった酪農経営に対する、いわば対症療法的な対策の連続であった。しかしこれは、土地利用型農業が耕作適地の限られた条件不利地域で急速に展開するという矛盾から招来された結果とみるべきであろう。

耕境後退期において耕境外におかれた農地を有効利用する一方策として、酪農経営による草地管理を想定するならば、予想され得る変化を組み込んだ農地の配分計画が、地域的土地利用の観点から事前に定められていくべきであると思われる。

（註）

（註１）制度の詳細は資料が残っていないので不明だが、子牛から成牛まで借りることができ、料金は当時の価格で３～８万円の開きがあったという。

（註２）集落史には、当時の下川農協融資担当者から、次のような文章が寄せられている。

「離農と云えば開拓者の離農補助制度による離農が思い浮かびます。戦後食糧増産の名のもと、緊急入植した開拓者は渓和は勿論町内に多数おり、多い年で六十数戸と他の一支町（ママ）全体の戸数より多い年もあり、又原野が十アール当たり八百円とゼロが一個足りないのではないかと道庁の職員に云われ下川の事情説明に一汗かいたこともあった。今振り返ってみると離農者に悪いがこれら農地の再配分により経営拡大がなされたことはゆがめない事実であろう。又離農跡地の配分にも苦労した思い出がある。（原文句点脱落）土地がなければ経営の拡大は出来ないことは確かで、農業者として当然のことと思われるが自己所有の地続き、又、良い草地をとそれぞれ強く主張、なかなか解決がつかず前参事と何回となく足を運び、会合をもち、多少不満のある中配分したこと。又その後も土地の測量、所有権移転登記、増反地の名義変更と数年前迄これらにたずさわったものであります。」（以上、渓和開拓四十周年記念行事委員会『渓和開拓四十周年記念誌』

1986,pp. 9 -10 より抜粋)

(註３) 当時の状況について、下川町史ではこのように記されている。

「昭和 50 年末期の酪農家戸数は 95 戸で、1 戸当たり所得平均は 150 万円程度と恵まれていない。これは農用地の狭小と蓄積資力の乏しいことが、多頭化できないという隘路になっているためであるところから、町として個人が農用地の拡大を図れぬ現状を打開するため、基盤である草地を町が確保し、牛の牧場預託を可能にすることによって、酪農家の経営拡大と所得向上を実現する方途を講ずることになった」(以上、下川町史編纂室『下川町史 (第二巻)』下川町,1980,p.121 より抜粋)

(註４) 会合の中で、その線引きに不満を持つものも出たようだが、農業委員会側で用意した線が変更されることはなかったようである。

[参考・引用文献]

[１] 神沼公三郎他編「北海道農業の中山間地域問題２」北海道農政部農業企画室, 1997

[２] 渓和開拓四十周年記念行事委員会『渓和開拓四十周年記念誌』下川町, 1986

[３] 岡崎泰裕「稲作北限地域の土地利用再編過程に関する予備的考察」『農業経営研究』北海道大学農業経営学教室, 2000, pp.195-202

[４] 岡崎泰裕「中山間酪農における飼料基盤形成過程」(井上誠司・岡崎泰裕『市町村における農地の保全・管理システムの構築と公社の支援体制』北海道地域農業研究所), 2000, pp.32-54

[５] 岡崎泰裕・柳村俊介「山間農業地域における農地利用の動向と問題」(大沼盛男他編『北海道における農地の公益的・多面的利用』北海道地域農業研究所), 1999, pp.39-63

[６] 下川町農協酪農部会記念事業実行委員会「牛は牛づれ」下川農協, 1986

[７] 下川町史編纂室「下川町史 (第二巻)」下川町, 1980

[８] 下川町史編纂室「下川町史 (第三巻)」下川町, 1991

[９] 七戸長生「経営展開と資本投下」(同『日本農業の経営問題』北海道大学図書刊行会), 1988, pp.59-79